

実践桜会国際交流基金奨学金給付生 平成25年度 募集要項

- 募集人員 4名以内
 応募資格 ①留学生であること
 ②学習の助成を目的とするため、帰国後その勉学の成果を母国において具体的に発揮する計画を持っている女性
 ③勉学の分野は問わない（研究生は除く）
 ④応募書類は日本語で記入し、本人の自筆であること（面接選考は、日本語で行う）
 ⑤他の奨学金を受けていないこと
 ⑥近県在住者
 ⑦面接選考時、奨学金給付説明会、交流会及びレポート提出時に来館できること
- 給付金額 1人あたり 月額4万円 （年額48万円）
 給付期間 1年

留学生のうち、
注 女性のみ応募可とする

- 提出書類 ①給付申込書（写真〔3ヶ月以内に撮影のもの〕貼付のこと）
 ②留学生活について
 ③推薦書（在籍大学教授又はゼミの指導教授） 一通
 ④小論文（〔400字詰原稿用紙2枚以上〕不足分はコピーすること、自筆）
 「外国で学びたい理由と将来の計画」について
 ⑤在学証明書

※用紙はいずれも当会送付のものを使用すること

財団に請求するか、留学生センター事務室で受け取るか下ま

書類請求締め切り(しよるいせいきゆうしめきり)
 個人応募。平成25年4月27日(土)
 ①住所・氏名・年齢・電話番号・国籍を記した書類
 ②返信用封筒(12cm×23.5cm)
 [宛名(自分の住所・氏名)を記入。90円切手を貼ること]

応募書類締切り 平成25年5月13日(月)(必着)

- 選考方法 第一次 書類選考
 第二次 面接選考 6月16日(日) (第一次選考合格者のみ詳細連絡)

選考結果 平成25年7月末までに合格者、不合格者に通知する
 応募書類一式は返却しません

(書類提出先・問合せ先)

一般社団法人教育文化振興実践桜会 事業部

〒150-0011 東京都渋谷区東 1-1-40

TEL 03-3407-7459

FAX 03-3499-0835

詳しくは、実践桜会ホームページ参照のこと
 (http://www.j-sakura.org)